

6 福 国 連 号 外
令和 6 年 3 月 29 日

各施術者 様

福島県国民健康保険団体連合会
(公 印 省 略)

令和 6 年 4 月からのはり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧
療養費支給申請書の提出について（通知）

本会の事業運営につきましては、日頃より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 7 月 28 日付で通知しました保険者の事務負担軽減に向けた支援強化のため、本会による受付開始にあたり、標記療養費の提出について、下記のとおり通知しますので、御確認願います。

なお、既に令和 6 年 4 月分を提出済の場合、来月（令和 6 年 5 月）からの対応に御協力願います。

今後も本会より必要な情報の周知を図って参りますので、御理解と御協力の程、よろしく
お願いいたします。

記

- はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費支給申請書の提出について（別添）
 - ※ 今回の通知は本会ホームページにも掲載しております。

<https://www.fukushima-kokuho.jp/kikan/ahaki.html>

福島県国民健康保険団体連合会

担当：業務管理課

※ 4 月より課名が「療養福祉課」に変更します。

所在地：〒960-8043 福島市中町 3-7

電話：024-523-2705